

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の保有区分は、満期保有目的以外の「その他債券」であり、市場価格があるものは総平均法による時価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

3. 基本財産、特定資産及びその他固定資産の増減及びその残高

基本財産、特定資産及びその他固定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産定期預金	137,344,145	0	0	137,344,145
基本財産投資有価証券	4,425,119,090	0	47,434,685	4,377,684,405
小 計	4,562,463,235	0	47,434,685	4,515,028,550
特定資産				
助成事業積立資産定期預金	57,382,500	0	50,000,000	7,382,500
助成事業積立資産投資有価証券	392,566,440	0	5,748,280	386,818,160
小 計	449,948,940	0	55,748,280	394,200,660
その他固定資産				
退職給付引当預金	1,616,300	710,600	1,896,800	430,100
敷金	3,276,000	0	0	3,276,000
小 計	4,892,300	710,600	1,896,800	3,706,100
合 計	5,017,304,475	710,600	105,079,765	4,912,935,310

* 助成事業積立資産定期預金の当期減少額のうち50,000,000円は取り崩しによるものです。

4. 基本財産、特定資産及びその他固定資産の財源等の内訳

基本財産、特定資産及びその他固定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。 (単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産定期預金	137,344,145	(37,344,145)	(100,000,000)	—
基本財産投資有価証券	4,377,684,405	(4,306,025,405)	(71,659,000)	—
小 計	4,515,028,550	(4,343,369,550)	(171,659,000)	—
特定資産				
助成事業積立資産定期預金	7,382,500	—	(7,382,500)	—
助成事業積立資産投資有価証券	386,818,160	—	(386,818,160)	—
小 計	394,200,660	—	(394,200,660)	—
その他固定資産				
退職給付引当預金	430,100	—	—	(430,100)
敷金	3,276,000	—	(3,276,000)	—
小 計	3,706,100	—	(3,276,000)	(430,100)
合 計	4,912,935,310	(4,343,369,550)	(569,135,660)	(430,100)

5. 関連当事者との取引の内容

該当なし

6. 重要な後発事象

該当なし

7. 「公益法人会計基準」 (平成20年4月11日制定、平成21年10月16日改訂 内閣府公益認定等委員会)

を採用している。

8. その他

該当なし